⑼　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札手続きに参加する者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（同一の者が複数の特定ＪＶの構成員である場合は、当該関係があるものとみなす。）

3　入札手続等

⑴　担当部署　〒980―0021 宮城県仙台市青葉区中央３－２－１　青葉通プラザ３階　東日本高速道路株式会社　東北支社　技術部　調達契約課長代理　清野　伸樹　電話022―217―1726

⑵　契約図書の交付期間、場所及び方法

①　交付期間　令和元年７月12日（金）から令和元年７月29日（月）16時00分まで。

②　交付場所　上記３⑴に同じ。

③　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページに掲載

⑶　競争参加資格確認申請書等の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　令和元年７月12日（金）から令和元年７月29日（月）16時00分まで。

②　提出場所　上記３⑴に同じ。

③　提出方法　電子入札システム、郵送又は持参

⑷　入札書の提出期限、場所及び方法

①　提出期限　令和元年10月15日（火）16時00分まで。

②　提出場所　上記３⑴に同じ。

③　提出方法　電子入札システム又は郵送

⑸　開札の日時及び場所

①　開札日時　令和元年10月16日（水）13時30分

②　開札場所　東日本高速道路株式会社　東北支社　入札室

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証及び契約保証

①　入札保証　必要

②　契約保証　必要

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方式　総合評価落札方式（技術提案評価型　提案Ⅰ型【施工体制確認型併用】）

⑸　入札前価格交渉の有無　無

⑹　手続におけるその他の交渉の有無　無

⑺　契約書作成の要否　要（電子契約による）

⑻　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑼　関連情報を入手するための窓口　上記３⑴に同じ。

⑽　詳細は、東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する入札公告（説明書）による。

5　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Shigeki Yagi, Director General of Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Joban Expressway Iwaki pavement

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 29 July 2019

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 4 : 00 P.M. 15 October 2019

⑹　Contact point for tender documentation : Nobuki Kiyono, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 3―2―1, Chuo, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture, 980―0021, Japan TEL 022―217―1726

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年７月12日

契約責任者　東日本高速道路株式会社
東北支社長　八木　**茂**樹

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　04

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　常磐自動車道　広野舗装工事

⑶　工事場所

（自）　福島県いわき市四倉町白岩

（至）　福島県双葉郡富岡町大字本岡

⑷　工事内容　本工事は、常磐自動車道いわき中央ＩＣ～広野ＩＣ間の４車線化及び付加車線（富岡地区）の舗装工事である。

⑸　工事概算数量　舗装　約17万㎡

⑹　工期　契約保証取得の日の翌日から630日間

⑺　使用する主要な資機材　アスファルト合材　約７万ｔ

2　競争参加資格

⑴　審査基準日（下記３⑶に示す競争参加資格確認申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　開札時において、工事種別「舗装工事」に係る東日本高速道路株式会社の「平成31・32年度工事競争参加資格」を有する者で、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数（以下「経営事項評価点数」という。）が1,200点以上の者であること、又は経営事項評価点数が1,200点以上である者による２者で構成された特定建設工事共同企業体・甲型（共同施工方式）（以下「特定ＪＶ」という。）であること。なお、特定ＪＶの場合は、全ての構成員が「２　競争参加資格」を満たすこと。

⑶　審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）

⑷　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）に、東日本高速道路株式会社から「地域２（東北支社が所掌する区域）」において競争参加資格停止を受けていないこと。

⑸　審査基準日において、平成16年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記同種工事ａかつｂの施工実績を有すること。なお、単体及び特定ＪＶの代表者にあっては「同種工事ａかつｂ」の、特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては「同種工事ａ（緩和）」（同種工事ｂの施工実績は不要）の施工実績を有すること。ただし、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合（出資比率）が20％以上である場合に限り施工実績として認める。なお、同種工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。

【単体及び特定ＪＶの代表者】

同種工事ａ　施工面積が20,000㎡以上の高機能舗装（排水性舗装を含む）を施工したアスファルト舗装工事

同種工事ｂ　自動車専用道路において車線規制を実施した工事（片側交互通行規制及び通行止めは可、路肩規制は不可）

【特定ＪＶの構成員（代表者以外）】

同種工事ａ（緩和）施工面積が10,000㎡以上の高機能舗装（排水性舗装を含む）を施工したアスファルト舗装工事

本工事の競争参加資格においては、東日本高速道路株式会社が発注した工事であって、かつ、確定した判決又は公正取引委員会による課徴金納付命令若しくは排除措置命令において独占禁止法違反行為があったとされた工事は、企業の施工実績として認めない。また、工事成績評定点合計（以下「評定点合計」という。）を発注者から通知されている場合で、次のイ）又はロ）に該当する工事は、企業の施工実績として認めない。

イ）東日本高速道路株式会社又は旧日本道路公団の工事については、評定点合計が65点未満の工事

ロ）上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であり、当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事

⑹　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本工事に係る設計業務等の受注者、当該設計業務等の下請負人、又は当該受注者、下請負人と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。